



大槻小学校 通学路の緊急合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。今年度は、7月末までに学校から要望のあった19箇所について合同点検が終了し、道路管理者等が対策について検討しておりますが、千葉県事故を受けて新たに22回、45箇所の通学路の緊急点検を行っています。

日時：令和3年11月4日（木）

合同点検：午前7:20～午前7:35

点検箇所

対策会議：午前7:35～午前8:05

《大槻小学校の通学路》

①②③大槻町字殿町 地内
(県道 郡山矢吹線)



〔通学路の状況〕

県道上の路肩部が非常に狭く、路肩部を歩行する児童と通行車両との接触が危惧されます。また、横断歩道手前に児童の滞留場所がありません。



①



②



③

合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

対策案



【大槻小学校点検箇所の対策案】

- ◎ 外側線及びカラー舗装の補修
- ◎ ドットラインの設置
- ◎ 路面標示(歩行者注意)の設置
- ◎ 歩道設置の検討
- ◎ 予告標示(ダイヤモンド)の補修 等

※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。

《対策会議》

